

IV 地域貢獻活動

静岡市支援センター なごやか（静岡市指定管理者業務）

1 地域活動支援センター事業

2023年度 振り返りと動向

(1) 地域活動支援センター利用者の動向

2023年度は前年度と比べ利用者数（1日の利用人数×開所日数）が減少したが、実際に利用されている方の人数（実人数）はあまり変化がなかった。新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類へと変更となり、精神科デイケアや作業所等が通常どおりの活動を再開したことが影響してか、見学者数は昨年よりも減少した。しかし、体験利用者数は昨年度と大きな変化はなく、新規登録者は増加している。新規登録者の特徴として、関係機関や家族からの勧めがあったとしても本人から直接電話連絡があることが多く、本人の利用意志が体験、登録に繋がったと考えられる。

個人の利用状況については、一人当たりの利用回数の減少と滞在時間数の短時間化の傾向がみられる。就労や他の福祉サービスとの併用による影響であると考えられ、障害者雇用を取り巻く環境の変化や障害福祉サービス事業所の増加といった状況の変化により、個々人の生活のなかで求めているものに応じて選択的に地域活動支援センター事業を利用するようになってきていると思われる。

(2) プログラム参加の動向

地域活動支援センター事業では、職員が主体となり取り組むプログラム活動と、利用者様が主体となり取り組むサークル活動の2種類に分かれている。

参加者数が多いプログラム活動は、日常生活に役立つテーマを毎月ごとに設定し、活動する『やってみよう』、各回のテーマに沿って参加者同士で話をする『なごやかピアタイム』が挙げられる。どちらの活動も他の利用者様との交流がしやすく、内容に変化があることが、参加者が多くなっている理由になっていると思われる。

サークル活動では、古切手を整理し地域貢献や集中力向上を目的とする『ボランティア』の参加者数が多い。他の人と話しながらでも、他の人と会話することなく一人で静かに集中しながらでも行えるため、気軽に参加しやすいためだと思われる。

新型コロナウイルスの影響で、昨年度までスポーツ関連プログラムは行えていなかったが、今年度からソフトバレー、ソフトボール、フットサルの活動を再開した。多くの方々がスポーツ関連の活動再開を待ち望んでいたようであり、特にソフトバレーにその傾向はみられ、一度参加された方は継続して参加されている。かつて人気のあった『料理・菓子作りプログラム』は完全には再開できなかったものの、プログラムで調理を伴う活動を試験的に予約制で行った。当初の予想に反して予約が殺到するということはなかったが、普段見る機会が少ない参加者の生活技術を確認する機会になった。また、8月から音楽室の利用を再開した。再開にあたり、以前から一部の利用者様から指摘があった楽器を使用した際の音漏れの問題について対応を検討した。他の公共施設等の音楽室の利

用条件等も調査した上で、管楽器、打楽器の使用は遠慮していただく形で再開した。コロナ禍以前に音楽室で管楽器や打楽器を使用していた方々は既にご自分の練習場所は確保できていたため、大きな混乱には至らなかった。

今年度は新型コロナウイルスの影響で中止していたプログラムの一部を再開することができた。いまだ再開ができないものもあるが、コロナ禍前後の社会環境の変化にも対応しつつ、利用者様のニーズも踏まえた上で、今後の活動再開について検討をしていきたい。

(3) 利用者支援の動向

医療機関、行政機関、事業所等への同行、ケース会議への参加など、他機関と協働し支援する機会が引き続き増えている。他機関からの紹介でなごやかを利用される方もおり、なごやかでの過ごし方や状況について、適宜情報共有を行うよう努めた。また、なごやかを利用して自宅外での活動に慣れた後、就労（一般就労、就労移行支援、就労継続支援A型・B型）を目指す方もいた。本人から今後の希望を伺い、考えられる選択肢との内容だけでなく、メリット、デメリット等についても丁寧に伝えるよう心掛けた。必要に応じて事業所の見学に同行し、利用に繋がった方もいた。

2 一般相談支援事業

相談支援事業では、相談支援件数は昨年度の3,323件から4,337件へと大幅に増加した。実人数、延べ人数とも約3割増加している。関係機関と連携を必要とする実人数も7割増加しており、実際の関係機関との連絡調整等の件数も5割増加している。ケースの傾向として、基幹相談センターや地域包括支援センターからの新規依頼が増えており、支援拒否や障害未確定のケース等、医療・介護・福祉の各方面野の関係機関が同時に協働しての支援を必要とする困難ケースが増加傾向にあり、訪問や同行も増えてきている。

そうした背景には、他分野との関係強化に努めてきたことでお互いが顔の見える関係になってきたことも要因の一つとして考えられる。その中の大きな取り組みとしては地域包括支援センター主催の福祉の相談会に、葵区の障害分野の相談機関と協働して参画したことがあげられる。事業所において相談を受けるのではなく、地域に足を運び埋もれていたケースの掘り起こしに協力をした。年度前期に開催された美和地域の福祉の相談会を皮切りに年度後期には他の地域も対象に加え、福祉の相談会の開催準備に参画している。年度を通して、これまで支援が届き難かった地域へのアプローチに他機関と協働して取り組んだ。また、自立支援協議会では、今年度も地域生活支援部会や相談支援部会に参加し、地域の課題抽出、課題解決に向けて関係機関とともに協働を続けている。

今年度も独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部より障害者職業生活相談員資格認定講習でピア職員とともに講師として登壇している。市内外問わず当センターのピアスタッフの存在が認知され、活躍の場が広がってきていることを感じる。

3 退院支援体制確保事業（地域移行推進支援事業）

退院支援体制確保（地域移行推進事業）とは、退院支援専任相談員が精神科病院からの求めに応じ退院支援を行うものである。入院中の方に対して入院治療の段階から面会・外出等の支援を通して、退院への意欲喚起・地域生活への不安の軽減、イメージづくりを行い、地域生活に戻るための支援を行うものである。退院支援専任相談員は当施設を含め市内各区の支援センターにそれぞれ1名が配置されている。

支援の対象は静岡市内の精神科病院に入院していて退院が可能な状態であっても、地域生活に対して不安がある方、入退院を繰り返している方、退院後の地域生活が定着するために支援が必要とされる方等である。対象の方たちが安定して地域生活に移行できるように退院に向けた取り組みである。「個別支援」により入院中の病院に出向き、地域生活について対象者と関係者とともに考え、退院後の生活が安定するまで継続的に支援を行っている。また、「地域移行ワーキンググループ」に参加し、関係機関と協力して地域移行・地域定着に向けた課題の解決に取り組んでいる。

今年度、当施設では継続対象者の6名の方に加え、新規の方1名の計7名の支援を行った。実績値としては、昨年度の2,185件から微増ではあるが、2,215件と増加に転じている。感染症の影響が収束し始めた今年度は、退院に向けた準備段階から患者様の相談に応じ、関係者の調整を実施した件数が昨年度の190件から302件へと大幅に増加している。医療機関や福祉施設への立ち入り制限が緩和され、患者様、関係者の方々との対面での交流が可能となつたことが大きな要因と言える。先にも触れたが、今年度は新規の支援依頼が1件に留まった。また、ほとんどの支援対象の方は退院可能な状態ではあるが、障害程度が重く、ご家族の支援が望めない処遇困難ケースでもあるため退院支援に時間を要しており今年度は退院が実現していない。ただ、前年度から引き続き定期的な訪問・面会は継続しており、退院への意欲喚起・退院への環境整備を行っている。うち数名の方たちは入居施設への見学や成年後見制度等の手続を済ませており、地域への移行の準備が整いつつある。来年度はそれらの方たちの地域移行が実現出来るものと考えている。また、既に地域移行を果たした方たちへの訪問等による心理的援助も継続しており、多少の波はあるものの再入院に至らず地域生活を続けることが出来ている。一方、状態の悪化、施設内での不適応により再入院した方もおり、地域生活継続を阻害する障害の重さもさることながら状態悪化時の対応を巡っては関係者の足並みを揃える難しさ・大きさを感じることがあった。関係機関との連携構築は今後の継続課題としていきたい。また、来年度は更に多くの方に支援が届くよう活動の拡大、事業の周知に努めたい。

地域移行ワーキンググループでは昨年度に引き続き、退院後の地域生活、また、障害の有無にかかわらず誰もが安心して地域で暮らすための支援体制を構築する取り組みとして高齢分野との勉強会を開催した。昨年度は各区においてそれぞれ1回ずつの開催であったが、回を重ねて障害・高齢分野間での相互理解が醸成され、今年度は三区合同の勉強会を開催することが可能となった。大所帯の勉強会ではあったが活発な交流が出来たものと考える。今後は高齢分野に留まらず他の福祉分野との交流・連携が可能になり地域移行への機運が更に高まるものと期待している。

最後に当施設ではピアセンターが中心となり、数年来ピア活動を続けてきた。当事業（退院支援体制確保事業）を利用し、入院生活から地域生活に移行した方たちの座談会も毎月開催している。また、令和2年度から始まったピア交流会は昨年度に入ってから「いえ～る会」と名称を変え、より多くの当事者、支援者の参加が増え、賑やかな交流会に発展した。いえ～る会のメンバーが障害理解についての講義に講師として招かれ、活躍したことは今年度の大きな飛躍と言えるだろう。

4 2024年度 目標・抱負

地域活動支援センターの利用状況の変化に対応した活動の展開が求められる。利用者様それぞれの目的・目標に合わせたきめ細やかな対応と利用者様の生活がより豊かなものとなるよう、また自身の生活を見直すきっかけとなるような機会を提供していきたい。コロナ禍で中止となったプログラムの再開については、コロナ禍前後の利用者様を取り巻く環境の変化を見据えながら利用者様のニーズに沿って内容を再検討し順次再開していきたい。

一般相談支援事業では、今まで当事者がどこに相談してよいかわからず埋もれていたケースの掘り起こしのために、2023年度から実施している安倍口団地の福祉の相談会により積極的に関わっていきたい。2024年度には同様の相談会が服織藁科圏域でも開催することが決まっており、支援の届きにくかった地域へのアプローチに他機関と協働して取り組んでいきたい。また、近年増加している複雑な問題を抱えた困難なケースにも対応していくために、人員が限られた中でも支援の質を担保し、各関係機関との連携をさらに強化していきたい。

退院支援事業では、今年度に入り感染症の影響が収束し始め、微増ではあるが実績値は増加した。医療機関や福祉施設への立ち入りへの制限が緩和され、対象の方や関係者の方々との対面での交流が可能となった。今年度は対象の方達の地域移行に向けて時間をかけた丁寧な関係構築、地域移行に向けた環境整備を心掛けた。来年度は更に退院支援相談専門員の役割の周知・活動の拡大を目指していき、ひとりでも多くの方の地域移行を実現していくと考えている。それと同時に地域移行を支える地域とのネットワークづくりに引き続き励んでいきたい。

5 2023年度 なごやかにおける事業活動実績

1 地活の登録者・体験利用者の活動実績件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
開所日数	74	75	73	71	293日
登録者数	5	5	2	6	18人
登録利用者延数	781	648	548	610	2,587人
体験利用者延数	88	184	132	121	425人
見学者他	15	22	10	8	55人
相談支援件数	1,495	1,391	1,185	1,405	5,476件
上記ピアスタッフ対応件数	139	140	120	198	597件
設備利用	125	123	125	116	489人
行事参加	10	2	10	2	24人
プログラム活動参加	112	115	163	121	511人
サークル活動参加	85	46	49	38	218人
団体利用	73	65	65	75	278人
親の会活動	16	14	12	21	63件
地域交流	0	0	5	0	5人

2 地活機能強化事業 実績(単位・分)

(1)医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
309	188	165	101	883

(2)地域ボランティア育成

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
2	8	0	0	10

(3)障害理解に対する理解促進を図るための普及啓発事業

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
74	99	70	81	324

3 一般相談支援事業の利用者・相談方法・支援内容の活動実績

<利用者>

単位：件

身体障害	重度心身	知的	精神	発達	高次機能	その他	計
1	0	10	295	30	4	37	377

<支援方法>

単位：件

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	支援会議	関係機関	その他	計
102	287	48	2,581	81	40	1,181	17	4,337

<支援内容>

福祉サービス	障害症状	健康医療	不安解消	保健体育	家族人間	家計経済	生活技術
1,677(77)	44(3)	375(41)	1,381(238)	11(0)	268(9)	82(6)	121(45)

単位：件

就労援助	社会・余暇	権利擁護	その他	計
251(27)	72(37)	22(5)	33(1)	4,337(489)

() 内はピア対応

4 退院支援体制確保事業の支援内容・連携先の実績件数

<支援項目>

障害福祉サービス導入支援	サービス事業所連絡・助言指導	退院支援委員会参加	退院準備・相談調整	退院支援連絡会準備開催	その他	計
38	28	26	302	893	928	2,215

<支援内容>

退院支援連絡会等	退院支援委員会等	ケースカンファ・会議等	ケースのとりまとめ	対象者ニーズ把握	本人・家族との関係づくり	福祉サービスに関する支援	経済問題解決
1,432	1	412	13	17	125	169	13

単位：件

対象者家族支援	心理情緒支援	障害理解の支援	生活基盤形成支援	居住獲得支援	地域移行推進事業説明	計
2	14	1	6	0	17	2,222

<支援方法>

開催	訪問	同行	参加	準備	面会面接	連絡調整	情報共有(提供・収集)
513	39	37	426	912	31	154	101

単位：件

助言指導	その他	計
8	1	2,222

<支援・連絡先>

入院者	外来者	家族等	後見人等	医療機関 PSW	医療機関 Dr·Ns等	相談事業所	福祉サービス 事業所
39	98	6	4	344	32	675	211

単位：件

行政機関	社会福祉 協議会	地域包括 介護	家主・不動産・ 民生委員等	専任相談員	就労関係	自助 グループ	その他	計
414	32	58	3	233	33	0	40	2,222

注)1件の支援に複数の支援内容、支援先が含まれる場合があるため、必ずしもそれぞれの合計値は一致しない。

6 ケース支援連絡先

公的機関

裾野市総合福祉課、葵区障害者支援課、葵区生活支援課、静岡保護観察所、葵区役所子育て支援課、保健所精神保健福祉課企画係、静岡県立こども病院（児童精神科）、保健所精神保健福祉課相談支援係、城東保健福祉センター、ハローワーク、静岡市児童相談所、葵区高齢介護課、障害企画課、沼津市障害福祉課、沼津市市民福祉部社会福祉課生活保護、社会福祉法人、特定非営利法人等：静岡市社会福祉協議会、静岡市社会福祉協議会清水区地域福祉推進センター、葵区地域福祉推進センター交流プラザ、静岡市地域福祉権利擁護センター、静岡市障害者協会、NPO 法人 POPOLo、居住支援法人ケイフォート

医療機関

駿府こころのクリニック、清水駿府病院、静岡県立こころの医療センター、溝口病院、聖明病院、東静岡メンタルクリニック、静岡リウマチ整形外科リハビリ病院 R & O、日本平病院、神奈川県立精神医療センター、静岡厚生病院、城西クリニック、榎原病院

就労移行

ディーキャリア

支援センター

障害者生活支援センター、城東心身障害者ケアセンター、はーとぱる・ここみ、清水障害者サポートセンターそら、コンパス北斗、静岡市支援センターみらい、DanDan しづおか引きこもり支援センター、静岡県地域生活定着支援センターひまわり

障害福祉サービス事業所

ダンケ（生活介護）、アポーヨ富士（就労移行）、生活介護ソレーナ、生き生きネットワーク 託児ルームのびっこハウス、生活介護 クニリハビリスタジオ

相談支援事業所

リライフ、ニコプラン、ペアプラン、LISOIR（リソイル）、C BASE、ラン、そらのきもち、Olivier（オリビエ）、ゆい結（ゆいゆい）、EMICLE、えーる、いこいの家ちゅーりっぷ

A型作業所

さるびあ、ワークセンターりんどう、パーソルネクステージ株式会社、オルオル、さくら、

NPO 法人あおいそら、あさはたひろば、ほまれの家、さくら、つつじ

B型作業所

たのしあ、スリーウッド千代田、ザクト、arts & crafts ななせ、ワークセンターりんどう、
でじるみ静岡葵、にじげん静岡、あいびー静岡、安倍口作業所、BLOOM STAR WORKS

地域包括支援センター

長尾川、城北、安西番町、伝馬町横内、美和、賤機、安倍、城西、服織

保健センター

葵区北部保健福祉センター

ヘルパー事業所

ケアフリー静岡、マミー・ケア・サポート、セントケア葵、夢コーブ、あさひケアサービス、
セントケアはとり

介護事業所

居宅介護支援事業所しんあい、楽寿の園、訪問介護事業所コスモス、ケアプランサービスき
はら、あいりすケアプラン、訪問介護事業所コスモス、アルファケアステーション、ステッ
ププランわらび野、ステッププラン井宮、竜爪園、株式会社ビジョナリー、わかばケアサポー
トセンター

訪問看護事業所

訪問看護ステーション日本平、まはえの訪問看護リハビリステーション、訪問看護ステー
ションよいち、日赤訪問看護ステーション、訪問看護ステーションスマイルリラ、訪問看護
ステーションあやめ静岡葵、ヒロ訪問看護ステーション、K・A コアラ株式会社

グループホーム

あおぞら、シャルール瀬名、GRATEFUL DAYS、ひまわりの家、ふるーる、ビーハック沼津、
YORISHIA（ヨリシア）、Troom

教育関連

静岡県立静岡北特別支援学校、東京通信大学、静岡福祉大学、静岡済生会看護専門学校、ス
クールソーシャルワーカー、星槎国際高校、日本福祉大学

就労関連

百葉の会法人管理部人事総務課、障害者就労支援ネットワーク静岡（県ジョブコーチ）、オー
ルしづおかベストコミュニティ、介護老人保健施設 星のしづく（百葉の会）、静岡障害者職
業センター

その他

不動産サポート＆サービス、静岡法律事務所、静岡城北キリスト教会福祉用具 猫の手、法
テラス静岡法律事務所、清水警察署、しづおか焼津信用金庫 竜南支店 麻機出張所、ハビー
新静岡駅前教室、更生保護サポートセンター葵

7 就労支援事業

就労定着支援と事業所連携

作業所や一般事業所等、なごやかより支援して就労した利用者様に対して、就労後も引き続き本人への定着支援を行い、事業担当者と支援を強化した。

令和4年度障害者職業生活相談員資格認定講習講師（2022年12月18日）

8 その他の活動

(1) 家族教室活動

利用者様のご家族を対象にしたグループ活動は、なごやかの活動を理解してもらうとともに心理教育による育成、セルフグループの形成促進を目的に実施した。新型コロナウイルスの影響から集まっての活動はできなかったが、個別で相談対応を行った。

(2) ボランティア活動

- ・古切手整理 : 重度心身障害者施設の収集した古切手の整理（随時実施）
- ・景観ボランティア : エリア周辺の花壇整備（随時実施）

(3) 地域交流活動

- ・こころのバリアフリープロモーターフォローアップ
- ・のほほんピアタイム
- ・いえ～るピア交流会・意見交換会
- ・みんなあつまれ！おいでのよ城東♪
- ・城東保健福祉エリア清掃活動
- ・社協主催「みんなでハッピーニュイヤー」
- ・社協 夏休み高校生福祉ラボ

(4) 関係機関会議 研修会等

葵区障害者等相談支援事務局会議・連絡調整会議、静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会・同ワーキンググループ・打ち合わせ、静岡市障害者自立支援協議会相談支援部会・運営会議・打合せ、しづおか精神障害者スポーツ推進協議会、社会福祉協議会評議員会、中部地区ソフトバレー・ソフトボール運営協力、令和5年度第1回重層的支援体制整備事業研修会、安倍口団地困り事相談会・検討会・打合せ、ぱれっと総会、就労継続支援B型ぱれっと説明見学会、富士リハビリテーション大学校講義・打合せ、東京福祉大学実習関連、地域生活支援部会、安倍口団地福祉の相談会・相談機関の打合せ、相談支援部会勉強会（重層的支援会議）、静岡市障害者自立支援協議会、静岡市3支援センター会議、しづおか精神障害者スポーツ推進協議会中部地区会、ソフトボール合同練習会 運営、ソフトボール交流試合、リタリコ体験見学会、就労継続支援A型こころ彩施設見学、県中部地区エンジョイフィットサル会・練習会、精神保健福祉普及啓発講座 講師、相談支援従事者現任研修、静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会、精神科医療・福祉、高齢者福祉分野における連携強化に向けた勉強会、静岡市3支援センター会議、こころのバリアフリープロモーター講座、県中部地区エンジョイフィットサル会・練習会、しづおか精神障害者スポーツ推進協議会主催 スポーツ交流会、相談支援従事者現任研修、静

岡県ピア交流会、地方公共団体による精神障害者の退院後支援マニュアルに基づく退院後支援体制整備のための事例検討会議、静岡県精神保健福祉大会、エスパルスハートフルカップ、精神障害者地域連携協議会、静岡市地域ケア推進会議、地域生活支援部会、高次脳機能障害者支援に関する関係機関との情報交換会、入院者訪問支援事業研修、令和5年度精神障害者地域移行定着支援研修、福祉の相談会、情報セキュリティ外部監査、包括事業所と居宅介護支援事業所の研修、障害者職業生活相談員資格認定講習、全市連絡調整会議、福祉協議会プラン勉強会、しづおか精神障害者スポーツ推進協議会主催 スポーツ交流会・練習会、情報セキュリティ打合せ、こころ活動開始20周年、社会福祉法人設立記念式典、静岡県医療観察制度地域医療部会、重層的支援体制整備事業研修会、葵区共同生活援助事業所連絡会、丹誠会 家族会講師、葵区地域ケア会議、医療・福祉・司法なんでもかんでも相談会、基幹相談支援センターと委託相談支援センターとの今後の連携についての座談会、葵区藁科服織圏域の福祉相談会開催に向けての打合せ、城東保健福祉エリア部分訓練 AED講習

(5) 実習生受け入れ

- ・福祉系大学実習生 各日1名（2023年6月2～3日、5～7日、9日、12～17日、19～21日、24日）
各日1名（2023年8月21～23日、25日、26日、28～31日、9月1日、4～6日）
- ・看護実習生 計30名（2023年7月24～26日、9月8日、11～12日、15日、19～21日）
計21名（2023年10月13日、16～17日）

(6) その他

- ・家族会
(2023年1月24日、2月21日、3月30日)、16名（2023年4月10日、5月11日、6月13日）、
19名（2023年7月13日、8月8日、9月12日）、12名（2023年10月12日、11月9日）
- ・当事者会
20名（2023年4月1日、5月6日、6月3日、6月17日）、14名（2023年7月1日、8月5日、9月2日）、39名（2023年10月21日、11月15日、12月20日）、40名（2024年1月17日、2月21日、3月13日）
- ・福祉施設の移動販売
12名（2023年4月25日 ゆくり亭、6月23日 グリーンワークスじゃがいも販売）、
全2回 2名（2023年8月3日、9月7日）、全2回 4名（2024年2月15日、2月27日）
- ・他機関等外部のなごやか見学
計10名（2023年4月25日、5月2日、5月17日、5月18日、5月18日、6月30日）、
計11名（2023年7月11日、26日、8月2日、9月12日）、計7名（2023年10月4日、11月8日、13日、12月12日）、計4名（2024年1月24日、3月15日）
- ・社協夏休み高校生福祉ラボ
10名（2023年8月8日）
- ・JICA加盟国施設見学
1回 12名（2024年3月4日）

相談支援事業所 リライフ

当事業所は、2014年11月、精神に障害を持つひとの支援を目的とし、相談支援事業所として開設され、計画相談支援を行っている。また、2020年11月、一般相談支援事業の指定を受け、地域移行支援にも取り組んでいる。

*計画相談とは、福祉サービス利用を希望するひと（以下、利用者）から依頼を受け、適切に福祉サービスを利用するための援助である。

*地域移行とは、精神科病院などに入院・入所しているひとが、地域で生活するための準備や福祉サービスの見学・体験のための外出の同行や入居の支援などを行う。

地域で暮らす精神に障害を持つ利用者様の今後の生活への希望の聴き取り及び自宅訪問を行い、生活環境の確認・ニーズの把握に努め、利用者様と話し合いながら、利用者様の希望する生活の実現に向けて、サービス等利用計画（ケアプラン）の作成をしている。また、地域で暮らす利用者様を対象とした支援のみに留まらず、入院治療を受けている利用者様が地域に戻るための支援を行っている。サービス導入後は、関係機関との連絡及び利用者様宅を訪問し、サービス利用について定期的な見直し（モニタリング）を行い、適切なサービス提供がされているか確認し、安心して地域で暮らすこと、また社会活動への参加を支援する取り組みを行っている。

1 2023年度 動向

2014年11月より常勤1名、非常勤1名体制で計画相談支援を開始した。その後、2018年8月より1名が増員され常勤2名体制が継続されてきた。2023年8月から2024年2月末までの7か月間は1名体制となったため新規の受け入れが難しい状況となっていた。そのため、2023年度は、新たに14名の方の依頼を受け、一方で障害福祉サービスの利用終了などにより、29名の方との契約が終了となっている。

今年度の支援実施状況は、サービス等利用計画案の作成が155件、サービス等利用計画書の作成が155件、モニタリング件数が527件である。今年度も居宅介護サービスの利用希望が最多で61件となっているが、昨年に比べ減少している。また、前年度から続く傾向であるが、特に共同生活援助（体験利用を含む）の利用希望が増加しており、延べ46件である。他、就労継続支援B型および生活介護の利用希望が増加している。

また、地域移行支援では、2022年6月から1件の支援を開始し、2023年7月に退院され、支援終了となっている。

2 2023年度 総括

2023年度は更なる支援技術の向上、より多くの利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を目標に掲げた。利用者様の生活の変化や意向の変化などにも沿いながら、安定したサービス提供が維持できているものと思われる。

サービス種別では、今年度の動向で触れた通り、共同生活援助と日中活動系の利用者様が増加した。在宅生活の維持が危ぶまれる方が、自身の生活の場として共同生活援助を選択し、安心して生活を送

することができるようになった。共同生活援助では日中サービス支援型の事業所も増加し、入院中の方の退院先としての選択肢も幅が広がっている。共同生活援助を利用しながら、日中の活動先として就労継続支援B型や生活介護を利用される方があり増加につながっている。新たな障害福祉サービス事業所が増えるとともに、それぞれの利用者様の意向に合った多様なサービス利用が広がってきてている。

3 2024年度 目標・抱負

2024年度はこれまで目標としてきた更なる支援技術の向上、利用者様への質の伴ったきめ細やかなサービスの提供、他の支援者との良好な関係の構築を引き続き掲げていきたい。障害福祉サービス事業所が増えており、利用できるサービスの幅が広がっている。各事業所の特色を踏まながら、利用者様の気持ち、望む生活を大切に対応していきたい。そして生活の中で起きる様々な変化に柔軟に対応できるよう、関係機関と協力しながら利用者様たちを支えていく体制づくりを継続していきたい。

○支援実施状況及び内訳【サービス種別内訳】

サービス等 利用計画案	就労 移行支援	就労 継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2023年4月	10	0	0	6	4	1	1	2	0	0	0	0
5月	19	1	2	7	8	0	4	5	1	0	0	2
6月	18	4	2	3	7	0	2	4	1	0	0	0
7月	18	3	4	6	8	1	1	1	2	0	1	0
8月	14	1	2	4	9	0	1	1	3	0	1	0
9月	15	0	2	6	4	1	2	6	3	0	0	0
10月	9	0	0	5	5	2	0	2	0	0	0	1
11月	6	0	1	2	1	1	0	1	0	0	0	1
12月	18	1	3	10	7	1	0	6	0	0	0	0
2024年1月	10	0	1	7	3	1	0	3	0	0	0	0
2月	8	0	2	2	0	2	0	3	2	1	0	0
3月	10	0	3	4	5	1	1	0	0	0	0	1
合計	155	10	22	62	61	11	12	34	14	1	2	5
サービス等 利用計画	就労 移行支援	就労 継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2023年4月	18	3	4	6	7	2	1	3	1	1	1	0
5月	11	0	1	6	4	0	3	2	1	1	0	0
6月	15	0	2	4	6	0	3	4	3	3	0	1
7月	18	3	1	6	9	0	0	3	1	1	1	0
8月	20	3	3	6	9	3	2	2	2	0	0	0
9月	15	1	3	4	9	1	1	2	3	3	1	0
10月	13	0	1	6	4	1	0	6	3	3	0	0
11月	10	0	0	5	4	1	0	3	0	0	0	1
12月	7	0	1	4	1	1	0	3	0	0	0	0
2024年1月	10	0	2	4	6	1	0	1	0	0	0	1
2月	9	0	2	6	2	1	1	2	0	0	0	0
3月	9	0	3	2	0	2	1	2	2	0	0	0
合計	155	10	23	59	61	13	12	33	16	16	3	1
モニタリング	就労 移行支援	就労 継続 支援A型	就労継続 支援B型	居宅介護	短期入所	共同生活 援助体験	共同生活 援助	生活介護	生活訓練	自立生活 援助	地域移行 支援	就労 定着支援
2023年4月	38	3	3	10	12	0	0	8	2	0	0	1
5月	56	1	2	19	13	1	3	12	3	1	0	2
6月	52	3	4	16	15	2	2	10	1	0	1	2
7月	46	0	4	14	9	0	0	9	3	1	0	1
8月	43	1	4	16	15	1	3	11	8	1	1	4
9月	48	4	8	15	21	1	2	9	4	0	0	1
10月	30	1	3	13	14	4	0	9	4	1	1	1
11月	48	2	1	24	12	1	0	18	8	1	0	4
12月	44	4	7	17	20	1	0	14	3	0	0	1
2024年1月	38	1	4	20	12	3	0	10	5	1	1	1
2月	44	1	4	15	12	3	0	20	9	1	0	3
3月	40	2	8	15	16	3	1	8	4	0	0	1
合計	527	23	52	194	171	20	11	138	54	7	3	22

*注 同時に複数のサービスを利用する場合、または実際にはサービス利用に至らない場合があるため、必ずしもサービス種別内訳の合計と支援実施件数は一致しない。

訪問看護ステーション スマイルリラ

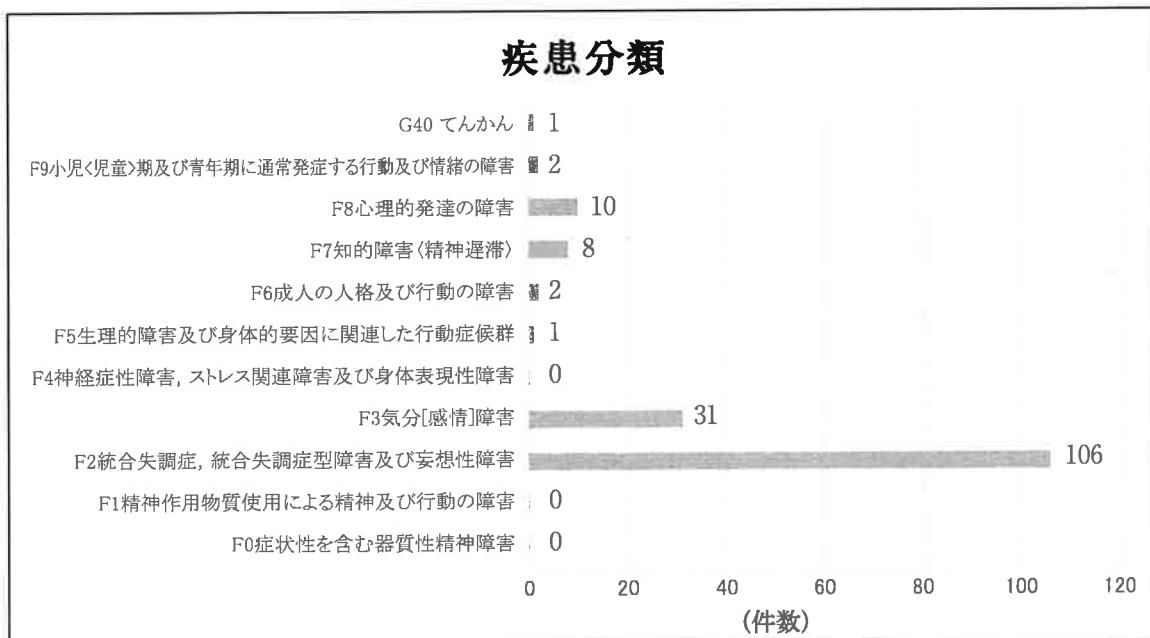
■ 基本理念

住み慣れた地域でその人らしく自由に生き生きと生活していくことを支え、見守り共に考え続けます。

■ 看護方針

- (1) 安心・信頼関係のもと利用者の自己決定を支援します。
- (2) 利用者1人ひとりの思いを尊重し、個々の強みを活かした支援を提供します。
- (3) 看護師・作業療法士・精神保健福祉士など専門性を活かしたチームで支援します。
- (4) 医療・保健・福祉など、地域の様々な関係機関と連携して適切な支援を提供します。
- (5) 専門職として知識と技術の向上に努め、人とのつながりを大切にします。

■ 1 統計データと考察



上記診断構成の分類から、「F2」のカテゴリーの利用者が106件で比率も最も多い。これは昨年一昨年とほぼ同等の比率である。昨年同様に「F2」圏内の利用者様が訪問看護を利用して、地域でその方らしい生活を送ることができていると推察される。一方では同じ利用者様が1年間に数回入退院を繰り返すケースがあり、数年振りに入院された利用者様もいた。

「F8」の心理的発達の障害の件数は昨年と同数である。「広汎性発達障害」の利用者様への訪問が昨年より継続しており今後増加する傾向が予想される。

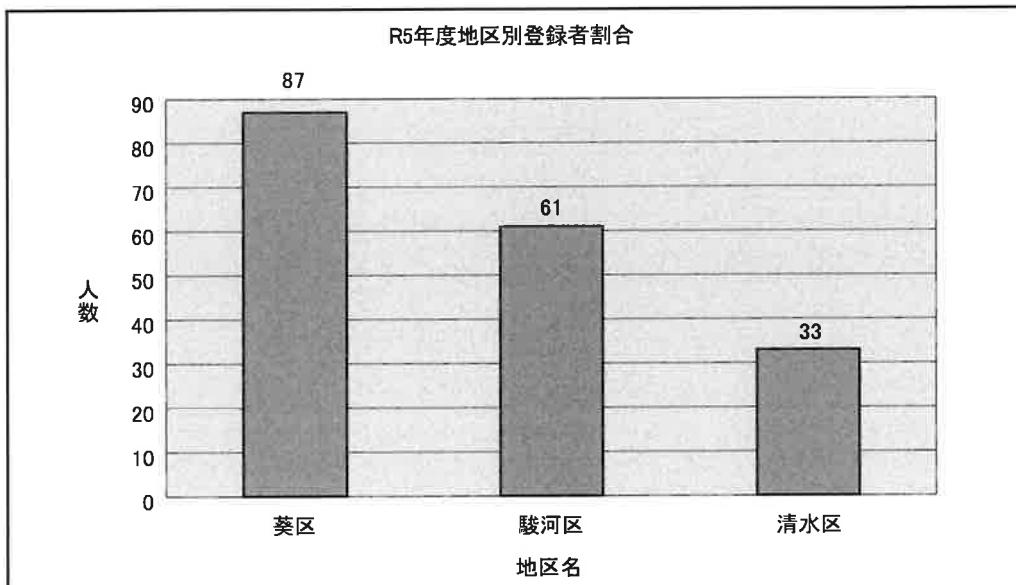
家族が本人の障害に気付かないケースも多く、学校を卒業し一般就労や就労移行支援事業所を介して一旦チャレンジしたが、対人関係での悩みが理解されずに、どの様に進んでいいの

か判らなくなつた方などが訪問看護を利用される事となつた。

診断構成を総括すると「F2」圏内の利用者様は今後、新規利用では横ばいか減少傾向にあると思われるが、従来の利用者様を今後も継続して支援していく必要がある。

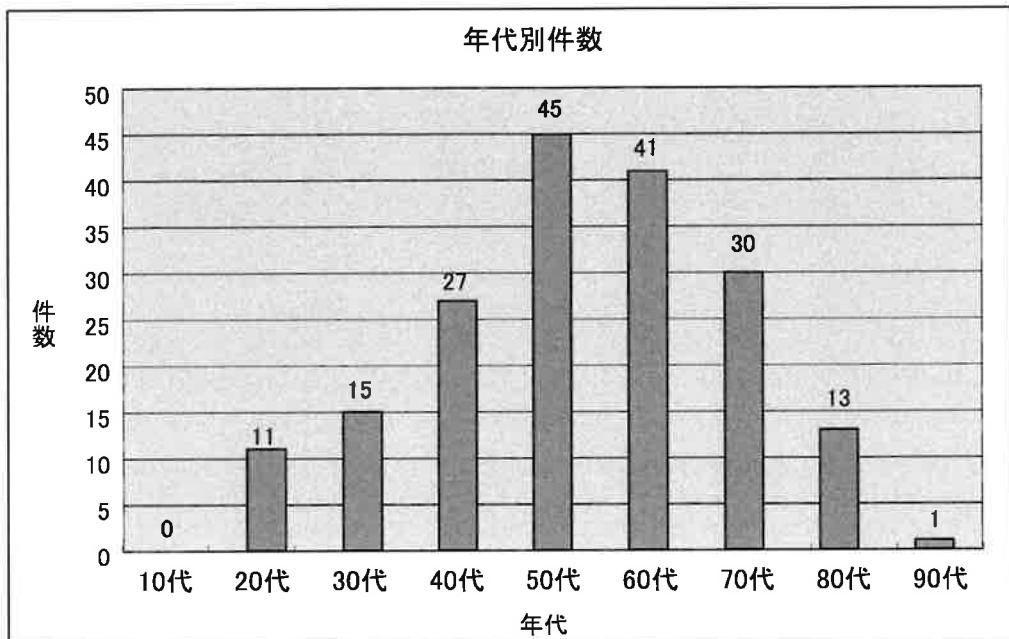
「F3」の気分（感情）障害については「老年期うつ病」が挙げられる。加齢に伴い今まで行つてきた仕事への喪失感で自分を支えていた価値観や生活リズムの変化、孤独感を生む環境の増加等様々な要因が重なり家族からの相談で訪問を導入する事が多かつた。又、核家族化で同居者不在や利用者様を支える配偶者も高齢になり、自らの生活や体調維持の為に精神的な余裕も無くなり訪問にて介入しサポートしてほしいという要望もあった。「F3」においては高齢化が進む事から益々、利用者様の増加が予想される。

「F8」心理的発達の障害の訪問においては、ご家族がどの様に接すればいいのか判らなくなり、利用者様の個々の特徴や疾病理解、接し方など訪問看護スタッフと共に理解を深めていく必要があるが行動を変容するのに時間を要する為、ご家族様への精神的な支援も必要である。



地区別の登録者割合としては、溝口病院近郊という事もあり芦区の利用者様が一番多く、千代田、瀬名方面が次いで多い。又、駿河区内では、中田地区、小鹿、曲金地区の利用者様が目立つ。今年度の特徴として芦区に新規のグループホームが設立された為である。清水地区は150号線沿いの利用者様は少なく、新清水駅周辺や南幹線沿い、静岡鉄道桜橋駅近辺が多く分布している。丸子方面や蒲原方面については、バイパスを活用する事で訪問移動時間の短縮に努めている。訪問場所で最北利用者は、芦区足久保、最北西地区は芦区産女、最南西は駿河区用宗、最東部地区は清水区蒲原である。

上記、考察すると溝口病院近郊の利用者様が多く、これは溝口病院の利用者様が大部分を占めている事の現れである。新規の利用者様が丸子、用宗方面で増加している事は近郊にクリニック等がないことから溝口病院を受診され、その後に訪問看護の指示が出ていると思われる。

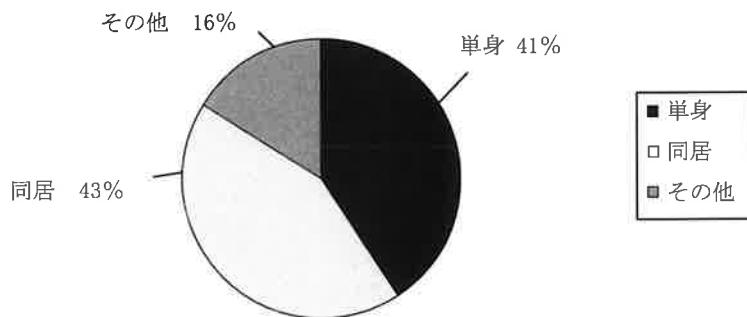


年代別の件数の割合については50代、60代の利用者様が多い。これらは従来の訪問看護利用者の年齢が50代～60代と元々多く、それらの方が加齢と併せ、合併症等有しながらも地域で生活している実情がある。70代や従来の利用者様も多いが、介護保険のサービスを利用しながら地域で生活している状況である。主に介護ヘルパー、通所介護を利用されている方が多い。80代の方については家族と同居が多いが、単身生活の方もいる。

利用者様の加齢に伴い精神科のみならず身体的なケアも要する。身体的な合併症のある方は、かかりつけ医と情報共有を図っていく必要性があり、利用者様の多くは住み慣れた自宅で生活したいという希望が多い。在宅生活継続の為、内服薬等の増加で飲み間違いを起こさない工夫や、特に下肢筋力の低下に伴う転倒防止、必要な社会資源に繋げるなど訪問看護の果たす役割は益々大きくなると思われる。

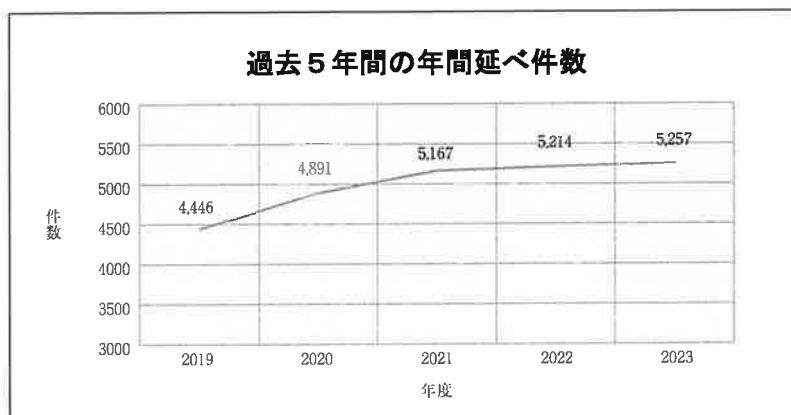
又、今年度の特徴として精神科、内科等合併症のある利用者様に対して訪問診療を依頼するケースが出てきたことである。高齢に伴い受診の負担が増加した為、医療機関の変更をするケースが出てきた。精神科も診察出来るという内科が出てきた事に起因するが今後同様のケースが増加する傾向にあると思われる。

住居形態



住居形態は同居者と単身者とほぼ半々の割合である。同居者については親と同居している方が多く、単身者については、若い頃から単身1人暮らしを長期にわたって継続している場合が多い。その他は障害者のグループホームや、サービス付き高齢者向け住宅に入居されている方である。特に、グループホームは新規設立が多く退院先の一つとして昨年以上に候補に挙げられる状態である。又、現在親と同居している利用者様も親亡き後の生活を考慮してグループホームへの体験入所を実施しているケースも見られる。

住居問題については同居している家族が高齢化しており、今までの様な支援が望めない現状がある。単身者についてはアパートの2階、3階で生活している方は加齢に伴い階段の昇降など身体的な問題が生じている。これらはケアマネージャーと連携して、福祉用具貸与や場合によっては転居なども考慮しなければならない。グループホームの利用は今後も増加すると思われる。自宅ではなく環境の異なる場所へのチャレンジという事で利用者にはストレスを感じる部分や不安感増大が予想され、今後訪問看護導入の指示が増加すると思われる。

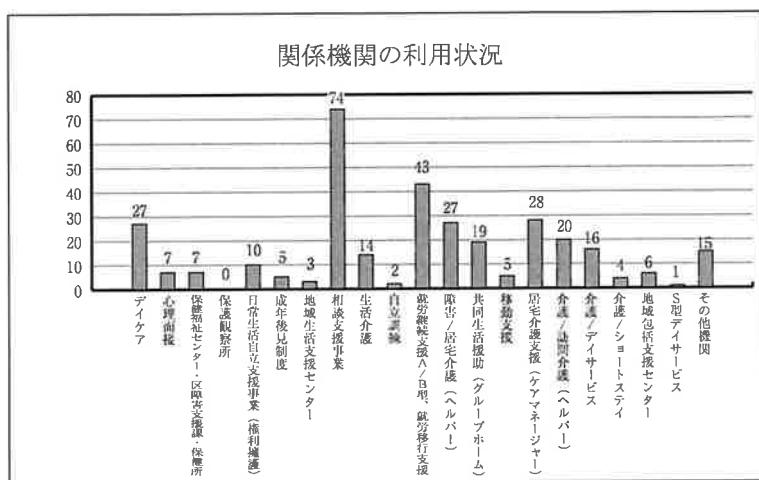


過去5年間の年間延べ件数は増加傾向にある。これらは1年間を通じて継続的且つ安定的に訪問看護を実施できた事が窺える。訪問看護自体を生活の一部とされ、精神的な安定を図る事で再入院を防止し臨時受診の促し、同行等早期介入により地域生活を継続できたケースもある。又、入院になっても早いタイミングで介入した事で、長期入院を防ぎ、1ヶ月単位でみても利用者様の増減の波が少なく推移している。又、従来の様な退院後の生活の安定としての訪問看護という指示は今もなお多く見られるが、一方在宅生活を送る中で生活のしづらさ

が現れた為、外来や指定特定相談支援事業所から訪問看護に繋がったケースもある。

延べ件数の振り返りをすると、1つは新規利用者の定着率が大きい。地域生活を送る上で訪問看護の必要性を理解して頂き、生活を支える資源として認知された事が大きい。新規訪問者の受け入れにおいて極力利用者様のニーズに応える様にし、その中で利用者様に訪問看護の目的や役割等、説明を丁寧且つ慎重に行った。

今年度も昨年度同様にコロナ禍の中で事業所として感染症対策を徹底し、利用者様にもご協力をお願いし細心の注意を払い継続した訪問看護を実施できた。又、利用者様によってはゴールデンウィーク等長期休暇などの際、別日に調整し訪問継続したり、キャンセルの電話があつても短時間訪問を意識したり、利用者様に電話で必要性を説明し、途切れないと訪問看護を意識した。それらが訪問の利用件数の増加として現れている。



関係機関の利用状況においては、相談支援事業や障害福祉サービスの利用者様が増加している。居宅介護、就労継続支援 A,B 型事業所、就労移行支援事業の利用者様が多い。

特に就労継続支援 A,B 型事業所が静岡市内で新規事業所を開設し、送迎等のサービスや仕事内容も多種多様になり選択の幅が広がった事が大きい。障害特性から一般就労に結び付かなかったり、定着できなかつた方が就労継続支援 A,B 型事業所を利用したり、又、A 型や一般就労へステップアップする為に就労移行支援事業を利用する方がみられる。デイケアの利用者様については微増である。これらは以前から通所されている方が日中活動の場として習慣化され、リハビリテーションの場として利用している為に一定数は利用されている事と、就労継続支援 B 型事業所等へ通所しながらも受診時にデイケアを利用するなど居場所、相談場所としての役割を担っている。

居宅介護支援は昨年同様に推移している。利用者様の加齢に伴い介護保険サービスを利用する方が多くなっている。特に訪問介護サービスを利用されている方が多くなってきてている。

生活介護は昨年同様の利用件数である。従来デイケアへ通所したが自力で通えなくなる等、通所が困難になった方が日常生活の場として外出の機会を作る為に活用している。又、生活介護も事業所によって外出プログラムを積極的に実施している所や、創作に重きをおいてい

る事業所など特徴も見られる。

利用者様は1つの事業に特化して利用するのではなく病態や障害程度、今までの経験等踏まえて複数のサービスを利用する事で、社会参加する機会がより増してきている。事業所側の個性も様々になっている為、利用者の選択肢が広がっていくと思われる。

2 2023年度 目標についての取り組みと考察

(1) 医療機関や関係者とのスムーズな連携の統一化と強化

- ・医療機関や関係機関と情報共有を密に行い、途切れのない支援に取り組む。
(内容：病棟と連携して支援を行う。退院前のケア会議や退院前訪問を継続していく。)

訪問利用者が再入院した際や、訪問時での申し送り事項など担当 PSW と連携し情報共有する事は行えた。病棟において、入院した時は訪問スタッフが情報提供をする為に足を運び、課題点や訪問での取り組みなどの申し送りを徹底し、病棟でも訪問看護の利用者様を認知してくれる様になったと思われる。

退院時共同指導加算用のカンファレンスは昨年度18件、今年度12件と実施件数が減少している。要因の一つは訪問利用者の再入院の割合が多く、入院した経緯や課題等概ね共有できている為、改めてカンファレンスを実施しなかった事がある。又、訪問の指示が入院者より外来の利用者様により多く出された。その為カンファレンスを実施する事無く新規導入に至った事も要因の一つである。課題はグループホームへ退院する利用者様が昨年以上に増加している事である。通院、服薬支援をグループホーム側が対応してくれる所があり本人の自立に向けての動機付けを高める事が困難な事例がある。本人の残存能力を伸ばすという観点からスタッフ管理が本人の退行に繋がらないかという問題である。これらは入院中に本人の ADL、意欲等アセスメントして、関係機関で話し合いその中で今後訪問看護にて何を行うのか支援内容を具体化していく必要性がある。

2つ目の課題は退院前訪問看護の実施率が低い事である。今年度は1件の実施件数である。要因としては退院前訪問看護の必要性をチームで共有できておらず、退院後の課題（家族への疾病教育の必要性、関わり方、保清、アドヒアランス等）をアセスメントして発信していくのも訪問看護の重要な役割である。退院前訪問看護を実施する為には、退院時共同指導加算用のカンファレンス実施時期を退院予定約1ヶ月前に実施し、その中で課題を整理、アセスメントして外泊中の退院前訪問看護で再アセスメントするという流れを作る必要がある。それにより退院後の服薬支援や、就労事業所など日中活動の場を検討する事を利用者様と共有できるといったメリットが生じてくる。

又、実績として病棟会議を隔週開催し訪問利用者の入院中の課題の共有、ご家族様の意向、作業療法での活動内容、新規利用者の開拓を行う事ができた。一方服薬自己管理をいつ開始するか疾病教育の有無など退院までの方向性が不透明な事があった。来年度は主治医を含めてのタイムリーな支援会議を実施したい。それによりスタッフがそれぞれ今何をすべきか、お互い確認を行うことで支援内容もより充実したものになる。

昨年と比較して増加した事は、訪問看護情報提供療養費の算定件数が昨年の6件から9件へ増加した事である。これは指定特定相談支援事業所からの依頼として訪問看護での取り組みや、その評価を求められる頻度が増加したからと思われる。グループホームの入居者様や、障害福祉サービスを利用している利用者様が多い為、指定特定相談支援事業所との連携は今後も必要である。

(2) スタッフ間の連携を高め、利用者様への接遇の向上に努める

- ・支援場面の困りごとに早めに対処し支援の行き詰まりを防ぐ
- ・スタッフ全体の支援技術の向上を目指す

(内容：事例検討会を継続。全体で情報共有し、スタッフの行き詰まりを防止する。各担当者が現在、誰のケースで課題を感じているのか、ケースとして動き出したいのかを1人選抜して発信してもらう。頻度は隔週として朝のミーティング時に発表してもらう。)

朝のミーティングでは昨年同様、担当者毎に当日の利用者様への支援内容や、時間変更、持参する物を発表する事でお互い情報共有する事ができた。今年度の取り組みとして隔週のケース検討会は、各スタッフより発表してもらったが、朝の時間帯の多忙さ、事前の準備の負担や発表に不慣れなスタッフへの配慮が必要との意見があり、実施する時間帯や発表し易い状況作りなど次年度の課題となった。

(3) 医療機関・関係機関・利用者様などへの広報活動を充実させる

- ・訪問看護の具体的な活用方法を併設医療機関や関係機関に向けて発信する

(内容：医療機関や本人・ご家族、関係機関への広報活動の実施)

今年度は外部への積極的な広報活動は積極的には行わなかった。それでも併設医療機関以外の医療機関、クリニック、指定特定相談支援事業所から新規相談依頼があり当ステーションの認知度が上がってきていると思われる。広報活動において重要な事はどの様な支援を行って利用者様の自立に繋げ、寄り添い共に考察しているか。又、それらをチームとして情報共有し関係機関と取り組む事で当ステーションへの理解が深まることになる。結果的にケースを通じて広報活動に繋がっているものと考えられる。

(4) 各種勉強会・研修会への積極的参加と勉強会の実施

- ・訪問看護に関する最新の制度や法令を学び、支援技術の向上に努める
- ・日頃の支援で明らかになった課題に関連したテーマで勉強会を実施する

(内容：所内で定期的に勉強会を実施する。各自研修・WEB研修に参加し、スタッフ間で情報を共有する)

新たな取り組みとして、院内のスタッフを講師に招いて30分質疑応答を行った。
部内の勉強会は下記に実施した内容を示す。

- 6月8日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 6月28日 「事例検討」「社会資源に繋がったケース」
- 7月14日 「事例検討」
- 8月23日 「事例検討」「今後新たな社会資源に繋げていきたいケース」
- 8月27日 「事例検討」
- 8月30日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 9月5日 「事例検討」「社会資源に繋げていきたいがスムーズに移行しない」
- 9月27日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 10月12日 「事例検討」「今後新たな社会資源に繋げていきたいケース」
- 11月8日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 11月22日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 12月15日 相談支援事業所リライフ講義：「指定特定相談支援事業所の役割」
- 1月17日 「事例検討」
- 2月14日 「事例検討」「どの様に進めていいか迷っているケース」
- 2月 2023年度目標の振り返り1
- 3月 2023年度目標の振り返り2

3 2023年度 目標の評価と総括

2023年度を全体的に総括すると入院から退院、地域へとスムーズに移行できなかった事が課題として挙げられる。これは昨年度からの改善点ではあったが依然として対応が後手になり、最終的には退院前にケア会議を開催し情報共有を図る事ができたが、利用者様の満足度を考えると不十分だったと思われる。入院中の課題を明確にしてチームとして本人を評価する中で、退院後の支援の1つとして訪問看護の必要性を意識してもらえば、より退院前訪問看護の件数が増加していくと思われる。何よりも利用者様において退院後の課題が明確になり、外出、外泊で課題に取り組み、評価する事でさらに本人の退院に向けての意識が深まると思われる。

また、グループホームへの退院が非常に増加した年度であった。グループホームでの対応も様々であり、本人の能力に合わせた支援が必要だが、本人を退行させない事が重要であり、その為に服薬、金銭自己管理、疾病教育、日中活動の場の重要性等訪問看護で感じている課題を外部に発信していきたい。

一方、取り組めた事は、ケース検討会の実施である。発表者がケースの振り返りを行う事で他者からの客観的な意見を聞け、支援方針が広がった事の役割は大きい。課題としては発表者側の負担があり、発表の時間帯や資料作りの手間、発表者の心理的ストレスが挙げられる。その為、定期的な検討会とは別にインフォーマルな場面での話し合いをする等、気軽に議論し合える雰囲気作りも必要である。次年度の取り組み課題とする。又、ケース発表後の進捗状況を確認し、どの様にケースに生かされたのかを検証する事も必要と思われる。

各種勉強会では現在スタッフが感じている疑問、課題に対して講師を招き、講義形式と質疑応答形式で実施したが、身近なスタッフを講師に招いた事もあり、闊達な意見交換がなされた。上記の様に今年度は概ね実施できた部分と、今後への課題が明確になった年度でもあった。不十分な点を意識し、下記に2024年度の目標を掲げる。

4 2024年度 目標及びその内容

- (1) 医療機関と情報共有を継続的に行い、途切れのない支援に取り組む
(内容：病棟や医療機関と連携する。退院前のケア会議、病棟会議を継続する。退院前訪問を実施する。)
- (2) スタッフ同士、病棟、他機関との連携を高め、訪問看護の質の向上に努める
(内容：事例検討会を継続する。個々の強みを生かした支援を提供する。)
- (3) 支援での困りごとを早めに対処し、風通しの良い環境をつくる
(内容：タイムリーなスタッフミーティングを実施する。)
- (4) 院内外の勉強会・研修会へ参加しスタッフ間で知識を共有する
(内容：勉強会を継続する。各自研修・WEB研修に参加し、情報を共有する。)

就労継続支援 B 型事業所 グリーンワークス・リラ

当事業所は 2019 年 4 月 1 日に就労継続支援 B 型事業所として開設した。

就労継続支援 B 型事業所とは、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスのひとつであり、利用者様と雇用契約は結ばず、生産活動やその他活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練その他必要な支援を行う場となっている。

■ 基本理念

- ・障害のある方たちの社会参加を応援します。
- ・地域に貢献できる事業所を目指します。
- ・目の前のことを大切にしながら常に現状からの変化・成長を考えていきます。

■ 1 2023 年度 振り返り

(1) 利用者様の動向

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(延べ人数)	222	225	236	220	203	177	195	185	198	205	194	215
登録人数	23	23	22	21	21	21	20	21	21	22	22	22
新規利用	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
退所	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0

2023 年度は、新規利用者 5 名、退所者 4 名がおり、2024 年 3 月の最終登録人数は 22 名となった。退所された方の行き先として、他の就労継続支援 B 型事業所、休養、生活の再建等があげられ、自身の力をより向上できる環境、より発揮できる環境へのステージアップや、身体的な理由として高齢化の影響もあった。

グリーンワークス・リラでは、利用者様それぞれに対して個別支援計画を作成し、その計画に基づく支援を行っている。利用の目的は、一般就労や A 型事業所を目指したい、自分に合った仕事を見つけたい、作業をしながら生活のリズムを整えたい、家以外の居場所がほしい等々である。利用者様の能力、特性、目的に合わせた作業の提供、その方が希望する働き方を大切にした個別の支援を心掛けている。

(2) 作業実績

- ・法人敷地内緑化
- ・法人所有車両洗車
- ・法人内お茶パック詰め
- ・法人駐車場白線引き
- ・農作業 / 農作物販売
- ・パン販売 (B 型事業所フォルテあしくぼから仕入れ)
- ・ヒマラヤ岩塩出荷準備 (静岡羽毛販売株式会社)

- ・葉ねぎ出荷準備（漆畠宏雄農園）
- ・作業所内軽作業（株式会社カクニ茶藤、株式会社季咲亭、有限会社丸十輸送サービス、一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会）
- ・自動販売機管理業務（サントリービバレッジサービス株式会社）
- ・お寺清掃業務（曹洞宗昌林寺）
- ・自主製品制作／販売（消毒液ポーチ、キーホルダー、焼芋、漬物・味噌汁等）
- ・茶畠肥料まき（足久保ティーワークス）
- ・草取り作業（有限会社カクタ）
- ・静岡インターチェンジ花壇花植え（中日本高速道路株式会社）
- ・城北浄化センター花菖蒲田管理業務

上記作業による収入から必要経費を差し引いた分を工賃として利用者様にお支払いしており、時給 250 円（2024 年 3 月時）となっている。

事業所の目指すものとして「農福連携」「地域貢献」がある。今年度は、足久保ティーワークスが取り組む農福連携事業に参画する形で茶畠肥料まきの作業を実施。足久保の茶産業を盛り上げる一助となった。また昨年度に続き、収穫した新じゃがいもを城東保健福祉エリア、はとぴあ清水、ジーンズショップ OSADA 駐車場、ラシュレ新清水で販売した。多くの方にグリーンワークス・リラの新じゃがいもを届けることができた。

今年度は新たな事業として「城北浄水センターの花菖蒲田管理」の作業を開始した。城北浄水センターの花菖蒲田は、定期的に花菖蒲鑑賞会が開催されている場所でもある。その管理を行う事で、花菖蒲を通じ地域への貢献につながり、その作業を仕事として行う事業所に通うことでの誇りを利用者たちにも感じてもらえるものと考える。

今後も、地域とのつながりを大切にしながら、一つ一つの作業に真摯に取り組むことで、地域社会に貢献し、利用者様にとってやりがいを持てる事業所としていけるよう努力していくたい。

2 2024 年度 目標と抱負

2024 年度は、これまで行ってきた仕事を継続しながら新しい事業への取組みも進めた年であった。2024 年度は、お客様や関係各所等とのつながりを大切にし、仕事の質を向上させることで、グリーンワークス・リラへの信頼をさらに高めていきたい。

利用者様に対し、下記の支援を行う。

- ①個別支援計画を共有し、利用者様個々の目標や状況、環境に合わせた丁寧な支援を行う。
- ②利用者様を中心としながら、相談支援事業所、医療、その他福祉サービスとの連携を強化し、生活全般を見据えた支援を行っていく。
- ③利用者様のペースに沿って、A 型事業所、就労移行支援事業所、一般就労等その方の望むステージにつなげる支援を行う。

作業については、利用者様の特性や能力に応じた作業の提供、作業能力の維持向上、丁寧な作業を心掛けていきたい。また、事業所周辺の地域への貢献なども考えていきたい。今後も、工賃向上のために、請負数の増加、作業の獲得や見直し等によりさらなる利益向上を目指していきたい。

また、より多くの方にグリーンワークス・リラを利用していただけるように地域の方々への周知にも力を入れていきたいと考えている。

利用者様、関係各所、当事業所に関わるすべての方々とのつながりを大切にし、さらなる発展に向けて一歩ずつ着実に歩んでいきたい。

外部団体役職及び協力

〔医局〕

溝口 明範

静岡市認知症対策推進協議会 委員
 公益社団法人日本精神科病院協会 監事
 静岡県精神科病院協会 会長
 静岡県精神保健福祉協会 副会長
 公益社団法人静岡県病院協会 中部支部理事
 更正保護法人静岡県更正保護協会 理事
 更正保護法人少年の家 理事
 静岡南警察署被害者支援連絡協議会 副会長

寺田 修

静岡市精神保健福祉審議会 委員
 静岡市障害程度区分認定等審査会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
 静岡市精神医療審査会 委員
 静岡市障害者施策推進協議会 委員
 静岡県 DPAT 連絡協議会 委員
 静岡市静岡医師会 介護保険委員
 措置入院適正運営協議会中部保健所部会 委員
 静岡市介護認定審査会委員
 静岡南警察署犯罪被害者支援連絡協議会 委員
 静岡県入院者訪問支援事業推進会議 委員
 静岡県精神科救急システム連携調査委員会 委員
 静岡市措置入院適性運営協議会

西村 勉

静岡産業保険総合支援センター 相談員
 高齢者の医療の確保に関する法律による障害認定審査委員
 静岡市保健所 精神保健相談医
 静岡市役所保健室 精神保健カウンセラー
 静岡市教育委員会 精神保健カウンセラー
 静岡市職員健康審査会 委員
 常葉大学 学生相談医
 N P O 法人ウイングハート 理事
 N P O 法人てのひら 理事

溝口 和真

認知症サポート医

インフェクションコントロールドクター (ICD)

日本衛生学会 評議員

社会医学系専門医協会 指導医

青島 多津子

静岡市保健所 精神保健相談医

静岡地方裁判所 精神保健審判員

法務省保護局 保護観察官高等科研修講師

国立武藏野学院 非常勤講師

国立きぬ川学院アドバイザリースタッフ

静岡保護司選考会委員

高橋 一平

弘前大学学部長講師

宮坂 佳幸

静岡県精神保健福祉審議会委員

静岡県教育委員会指導力不足教員審査委員会委員

静岡県教育委員会職場復帰相談医

静岡市教育職員健康審査会委員

静岡市精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会委員

精神保健審判員

〔薬局〕

藤谷 憲一

日本医薬品安全性学会 評議員

静岡県病院薬剤師会 評議員

中部精神科薬剤師の会 世話人

神山 未来

静岡県病院薬剤師会 予備評議員

〔社会復帰部〕

望月 信吾

日本精神保健福祉士協会 代議員
 静岡県精神保健福祉士協会 理事
 静岡県精神保健福祉協会 常務理事
 静岡市介護保険認定審査会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員
 静岡市精神障害者地域移行支援ワーキンググループ長
 静岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会 委員
 静岡市地域包括支援センター運営協議会 委員

中條 加奈子

静岡県作業療法士会 学術部員

山本 晃弘

静岡市精神保健福祉審議会 委員
 しづおか精神障害者スポーツ推進協議会 地区代表
 静岡県作業療法士会 広報部員
 静岡県作業療法士会 地域活動推進部精神障害ワーキンググループ会議 委員
 静岡県自立支援協議会地域移行部会研修会 委員
 静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員

石川 裕己

しづおか精神障害者スポーツ推進協議会 理事
 静岡市介護保険認定審査会 委員

〔事務部〕

溝口 直毅

一般財団法人静岡県社会保険協会 評議員
 一般財団法人社会保険協会静岡支部 理事
 社会福祉法人明光会 評議員

井口 啓

静岡県精神科病院協会 事務局長
 静岡県精神保健福祉協会 運営委員

[なごやか]

小柳 保徳

静岡県障害者雇用企業支援事業 外部アドバイザー

奥村 敦毅

静岡市社会福祉協議会 評議員

NPO 法人てのひら 理事

渡邊 博美

静岡市障害者自立支援協議会相談支援部会 部会長

静岡市障害者自立支援協議会地域生活支援部会 委員

静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

杉山 おりえ

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会ワーキンググループ 委員

静岡市障害者相談支援事務局連絡調整会議 委員

興津 奈緒美

静岡市介護保険認定審査会 委員

静岡県ヤングケアラー支援体制構築事業 ヤングケアラーアドバイザー

金丸 充良

静岡市障害者自立支援協議会地域移行支援部会 委員